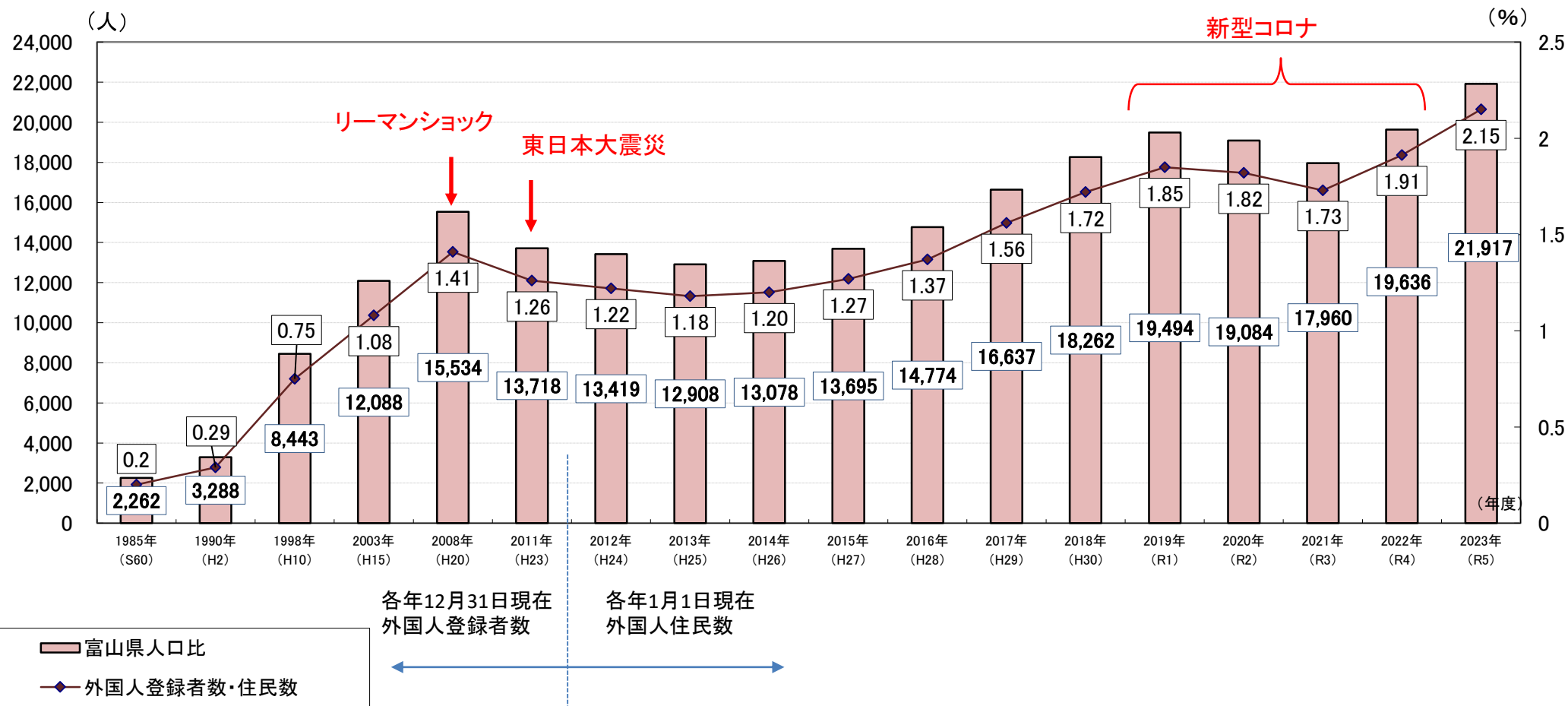


富山県における在住外国人の状況について

令和6年8月21日
富山県生活環境文化部

県内における外国人住民数は、リーマンショックが発生した平成20年をピークに減少傾向にあったが、平成26年から再び増加し、令和5年度は過去最多の21,917人となった。県の総人口に占める外国人住民数の割合は、同年度で2.15%と全国の割合（R4 2.46%）と比べると低い。

富山県の外国人住民（登録者）数と総人口に占める割合の推移



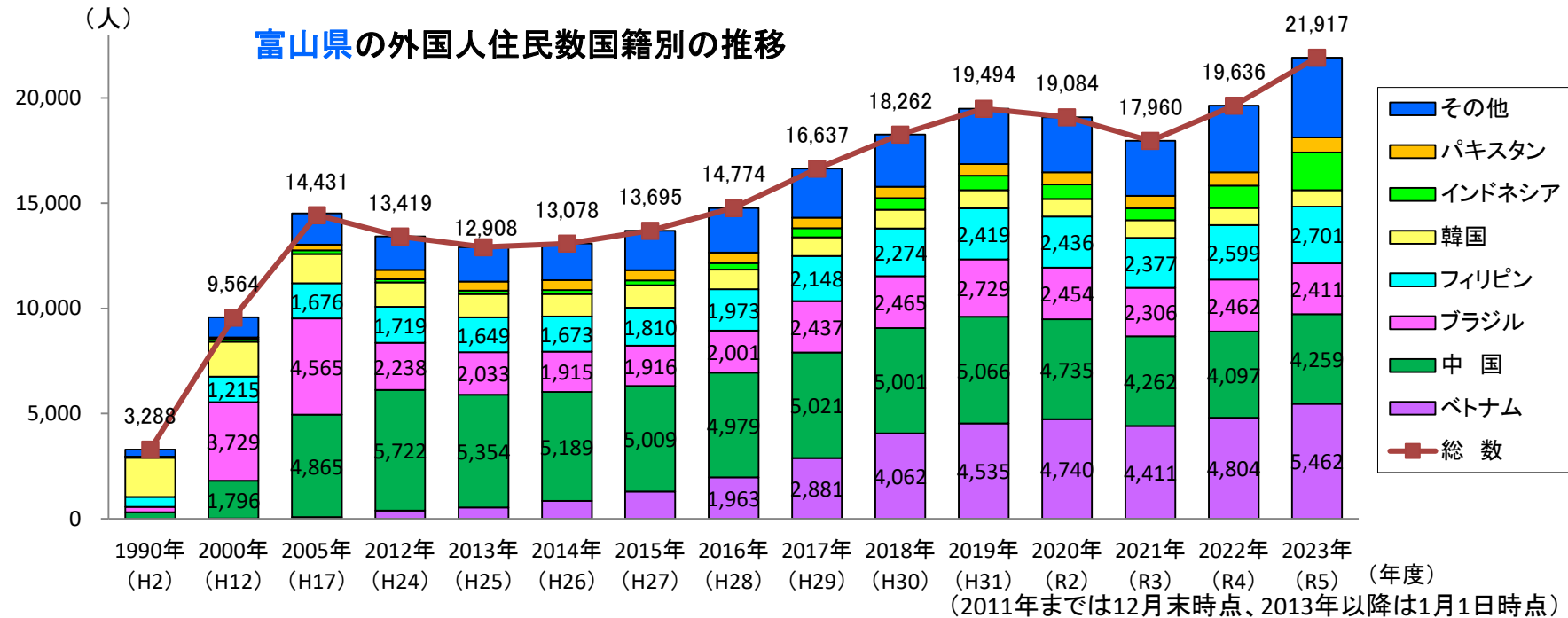
資料出所: 県国際課「富山県内外国人統計」
 法務省「在留外国人統計」(各年12月末時点)
 総務省「人口推計」(各年10月1日時点)

I. 現状データ

I-ii. 国籍別

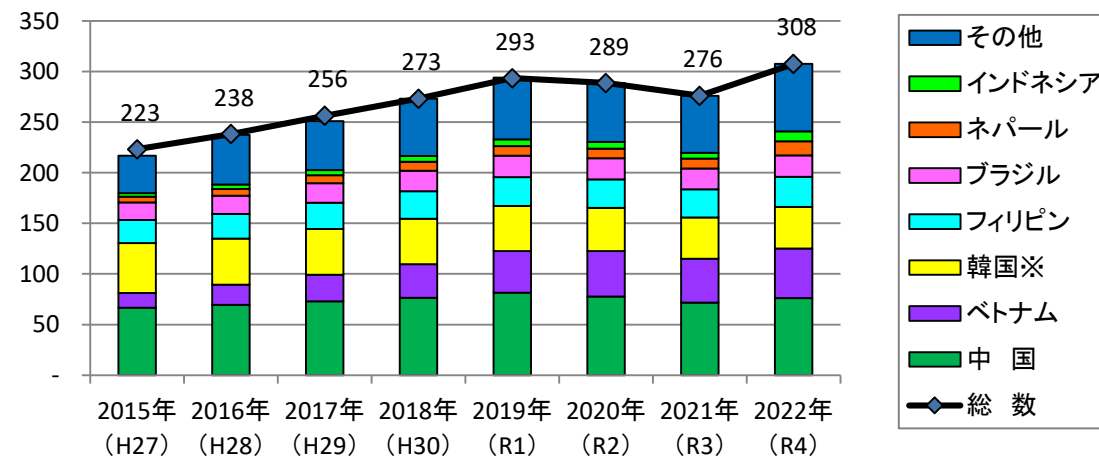
富山で暮らす外国人

国籍別にみると、平成2年度以降、中国・ブラジル国籍者の増加が顕著だったが、近年は傾向が変わってきた。令和5年度はインドネシア（前年度比741人増）、ベトナム（前年度比658人増）の両国籍者が特に増えている。



(万人)

全国の在留外国人者数国籍別の推移



※2015(H27)年は韓国または朝鮮

外国人住民数上位7国籍及び構成比

順位	富山県 (2023年度)		全国 (2022年度)	
	国籍	構成比	国籍	構成比
1	ベトナム	24.9%	中国	24.8%
2	中国	19.4%	ベトナム	15.9%
3	フィリピン	12.3%	韓国	13.4%
4	ブラジル	11.0%	フィリピン	9.7%
5	インドネシア	8.2%	ブラジル	6.8%
6	韓国	3.5%	ネパール	4.5%
7	パキスタン	3.2%	インドネシア	3.2%

資料出所：県国際課「富山県内外国人統計」
法務省「在留外国人統計」(各年12月末時点)

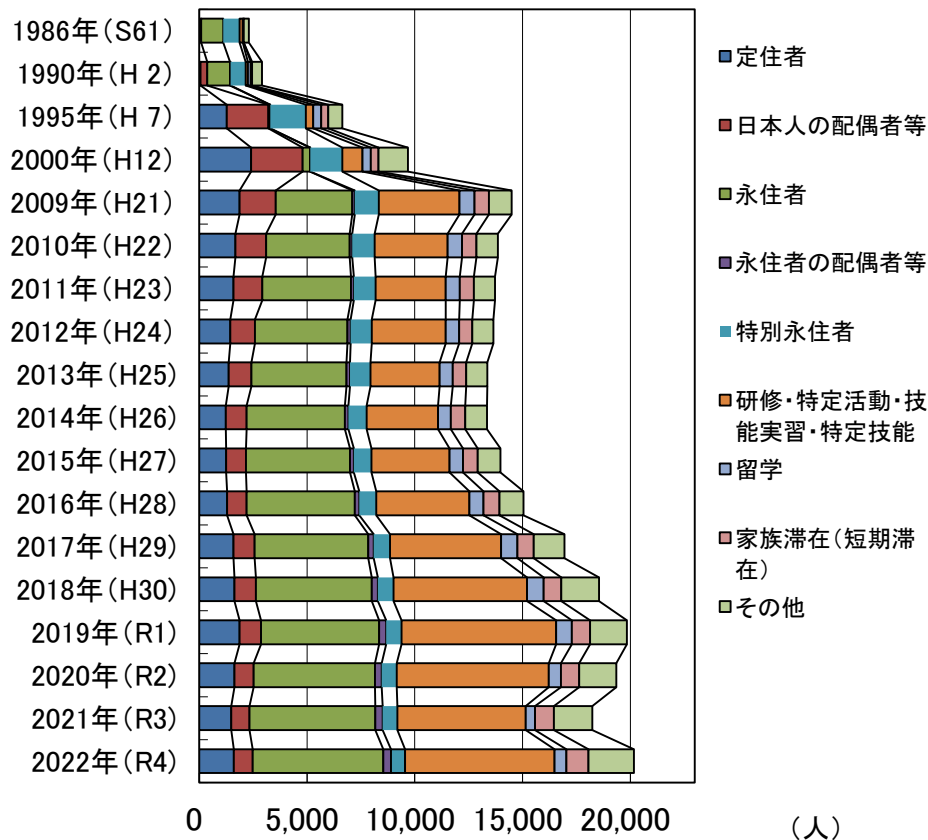
I. 現状データ

I-iii. 在留資格別

富山で暮らす外国人

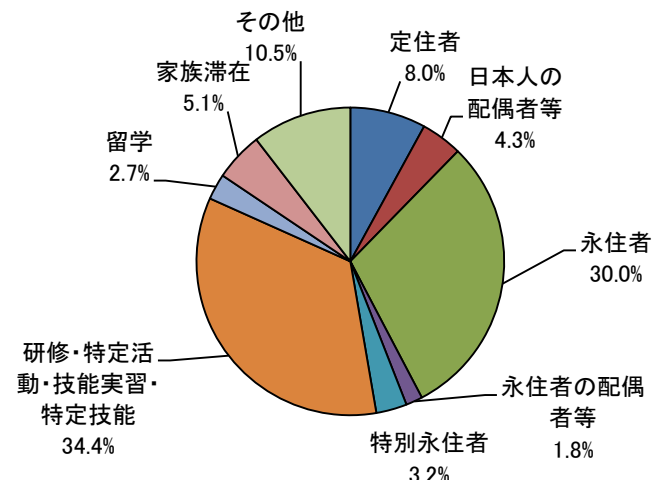
在留資格別にみると、近年、「研修・特定活動・技能実習・特定技能」の割合が増加している。また、全国と比較すると、富山県は「研修・特定活動・技能実習・特定技能」の比率が高い。

県内の在留資格別在留外国人数の推移

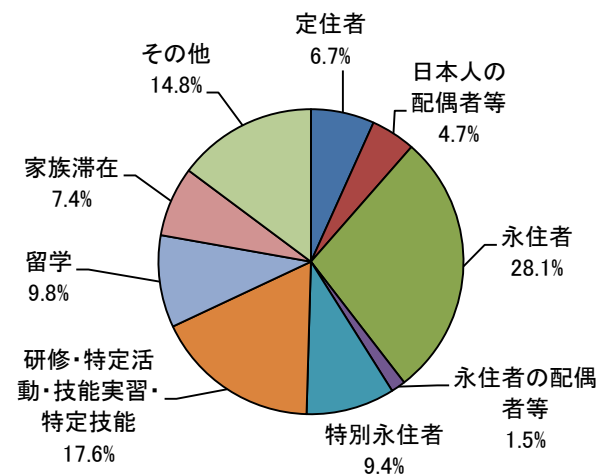


資料出所:法務省「在留外国人統計」(各年12月末時点)

富山(2022(令和4)年)



全国(2022(令和4)年)



	総数	定住者	日本人の配偶者等	永住者	永住者の配偶者等	特別永住者	研修・特定活動・技能実習 ・特定技能	留学	家族滞在	その他	(内数) 技術・人文知識・ 国際業務
総数	21,917	1,581	825	6,132	369	622	8,228	528	1,234	2,398	1,646
ベトナム	5,462	12	60	50	4		4,209	33	323	771	733
中国	4,259	150	194	2,261	114		694	217	223	406	184
フィリピン	2,701	412	156	1,240	80		765	3	13	32	22
ブラジル	2,411	781	163	1,377	70		4	6	4	6	1
インドネシア	1,802	3	12	26	1		1,661	20	30	49	40
韓国	778	8	22	147		539	2	7	11	42	29
パキスタン	713	52	9	232	40		5	11	202	162	106

I. 現状データ I - v. 国籍別・市町村別（上位7か国）富山で暮らす外国人

外国人偏在地域と言われる富山県でも、富山市・高岡市・射水市の3市にはいずれの国籍の外国人も多く居住。うちブラジル人は高岡、パキスタン人は射水に多く居住しているなどの特徴がある。さらに3市以外の南砺市・小矢部市などにも居住者が広がっている。

	総 数	富山市	高岡市	魚津市	氷見市	滑川市	黒部市	砺波市	小矢部市	南砺市	射水市	舟橋村	上市町	立山町	入善町	朝日町
総 数	21,917	8,444	4,022	550	581	559	533	728	812	992	3,393	55	285	322	472	169
ベトナム	5,462	1,977	769	157	208	282	146	173	443	298	590	20	119	80	127	73
中国	4,259	2,277	553	96	63	115	135	160	115	205	316	10	32	86	66	30
フィリピン	2,701	887	605	59	66	29	85	117	28	127	588	1	34	19	44	12
ブラジル	2,411	427	1,168	11	52	20	12	69	69	105	375		31	11	58	3
インドネシア	1,802	642	222	85	75	35	37	63	62	124	284	23	31	25	82	12
韓国	778	492	85	18	8	15	12	11	10	14	61		11	22	7	12
パキスタン	713	138	87	7	1	3	1				476					

II. これまでの取組み II-i. 外国人材活躍・多文化共生推進プラン

2019(令和元)年4月の改正入管難民法の施行によって、新たな在留資格「特定技能」が創設され、今後さらに県内に住む外国人の増加が見込まれる。これを踏まえ、同年9月「富山県外国人材活躍・多文化共生推進プラン」を新たに策定。

本プランは、県、市町村、国際交流協会、国際交流団体、企業、関係団体等が実施する今後の外国人材活躍・多文化共生の地域づくりの方向性を示すもの(以下は取組みの基本的方向と、県の施策例の一部)。

外国人材活躍

1. 高度な外国人材(留学生等)の積極的な活用

- (1)企業に対する外国人留学生の採用・定着に向けた支援
- (2)外国人留学生に対する就職支援
- (3)県内又は近隣県の外国人留学生と企業とのマッチング支援
- (4)首都圏等の外国人留学生の地方還流
- (5)アジア各国の現地の人材の受入れ

〈施策〉 ①アセアン地域等からの外国人留学生受入・定着促進事業
(15,893千円)
②アジア高度人材受入事業(18,909千円)
③外国人材採用・就職サポート事業(3,800千円)



2. 外国人技能実習制度の利用促進・技能実習生の育成

- (1)技能実習生の技能習得の向上・日本語学習の支援
- (2)技能実習生に対する生活支援
- (3)技能実習制度の適正利用の促進

〈施策〉 ①外国人材日本語習得サポート補助金(2,850千円)
②技能実習生日本語スピーチコンテストの開催(450千円)



3. 新たな在留資格(「特定技能」)の受入れ

- (1)新たな在留資格の外国人材の受入れ・活躍支援
- (2)富山県の魅力発信と県内企業や地域への定着支援

〈施策〉 ①外国人材活躍・多文化共生に関する講演会の開催
②外国人材地域交流促進事業(2,400千円)

新

多文化共生の推進

1. 地域におけるコミュニケーションの支援(生活の基盤づくり)

- (1)外国語による行政情報、生活情報の提供
- (2)外国語による相談体制の充実
- (3)日本語・日本文化の学習支援
- (4)ボランティアの育成確保



〈施策〉 ①外国人ワンストップ相談センター運営事業(16,570千円)
②地域日本語教育体制整備事業(13,260千円)

拡

2. 教育(外国人児童生徒等)に関する支援

- (1)教育の充実に関する支援
- (2)就学・進学に関する支援

〈施策〉 ①外国人児童生徒等への日本語指導教員等の拡充
②多文化共生推進研修員受入事業(4,107千円)
③外国人児童生徒教育推進事業(2,000千円)



3. 生活支援の充実

- (1)医療・保健・福祉に関する支援
- (2)居住・就労環境に関する支援
- (3)災害対策の充実
- (4)その他生活全般に関する支援

〈施策〉 ①災害多言語支援センターの設置ガイドラインの作成
②災害時の外国人支援のための防災訓練事業(556千円)

4. 多文化共生の地域づくり

- (1)地域住民への意識啓発等
- (2)外国人住民の地域社会への参加の促進
- (3)外国人との共生による暮らしやすい地域づくりの推進

〈施策〉 ○多文化共生フォーラム開催事業(900千円)



II. これまでの取組み II-ii. 多文化共生フォーラム

○多文化共生フォーラムの開催

【事業趣旨】

多文化共生社会の実現に向け、日本人住民と外国人住民が相互に理解を深め合う機会を提供するために令和2年度より開催

【内容】

- ・有識者とTIC専門員の対談
- ・地域で多文化共生の前線を担う方を招いての
パネルディスカッション など



令和5年度多文化共生フォーラム

外国人が考える 多文化共生

入場 無料 定員 150名
※事前申込みが必要です。

令和5年 12月2日(土) 14:00~16:00(予定)
インテックビル(タワー111) 3階 スカイホール (富山市牛島新町5-5)

第1部 対談「多文化共生がつくる社会」

◎ゲスト:京都精華大学 前学長 **Dr.ウスビ・サコさん**
1996年西アフリカのマリ共和国首都バマコ生まれ。85年中国に留学。92年京都大学大学院工学研究科建築学専攻修士課程入学、99年同博士課程修了。01年京都精華大学人文学部専任講師に就任。02年日本国籍取得。13年人文学部教授、学部長に就任。18年4月から4年間学長を務める。現在、全学研究機構長、人間環境デザインプログラム教授。著書に「アフリカ出身 サコ学長、日本を語る」「ウスビ・サコの「まだ、空気がよめません」」など多数。
◎聞き手: (公財)とやま国際センター 国際交流推進専門員 **中村 則明**



第2部 パネルディスカッション「外国人が考える多文化共生」

外国人の視点から現在の多文化共生の課題について参加者と共有します。

◎パネリスト

◎ゲスト
京都精華大学 前学長
Dr.ウスビ・サコさん



富川人材サービスCEO
湯川 シレネさん
(ブラジル出身)

◎コーディネーター
(公財)とやま国際センター
中村 則明



台湾会社dandan代表社員
グエン・タン・ダンさん
(ベトナム出身)

Welfare Social Society
Toyama Japan代表
ナワブ・アリ・ベラムさん
(パキスタン出身)



申込方法

本フォーラムへの参加には、事前申込みが必要です。
詳しい方法は裏面をご覧ください。

〈WEB申込〉参加申込フォームへアクセスし、必要事項を記入
申し込みフォーム▶ <https://forms.gle/apwHd2CKYz3dPqKL9>
〈FAX・郵便申込〉裏面の申込書を記入し、公益財団法人とやま国際センターへ送付

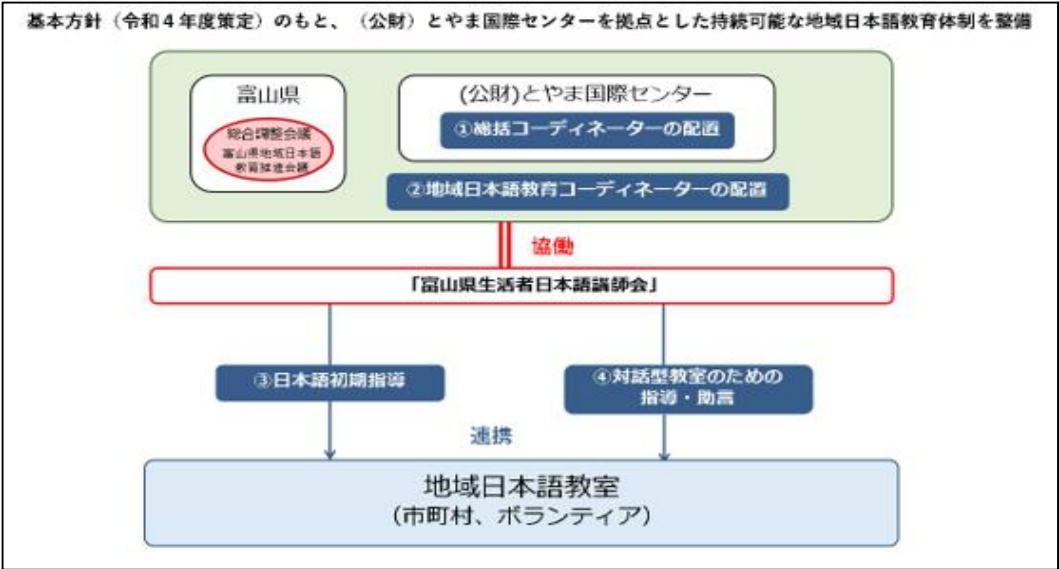
申込締切 令和5年11月17日(金) (※定員に達し次第締め切ります)

お申込先 公益財団法人とやま国際センター
〒930-0856 富山市牛島新町5番5号 インテックビル(タワー111) 4階
TEL:076-444-2500 FAX:076-444-2600
メール:tic@tic-toyama.or.jp



主催:富山県、公益財団法人とやま国際センター

II. これまでの取組み II-iii. 富山県地域日本語教育体制整備事業



○基礎日本語教室の開催

日本語をほとんど話せない、もしくは日本語基礎力が足りない人に対する日本語教師による直接指導を行う教室を開催

教室	開催日時	開催時期	開催回数
射水（初級）	土曜日 10：00～	7～10月	10回
黒部（入門）	日曜日 10：00～	4～11月	22回
南砺（入門）	日曜日 9：00～	4～11月	22回
富山（入門Ⅰ）	日曜日 10：00～	9～2月	20回
富山（入門Ⅱ） ※入門Ⅰ～初級間のレベル （昨年度入門受講者参加型）	日曜日 10：00～	5～9月	8回
富山（初級）	日曜日 10：00～	9～11月	10回
オンライン（入門①） ※冬期開催（対面教室受講者対象）	日曜日	12月～	8回
オンライン（入門②） ※冬期開催（対面教室受講者対象）	日曜日	12月～	8回

県内で日本語教室20教室が活動中

○日本語教育ニーズ調査

富山県内の日本語教育の実態や需要を把握し、地域日本語教育の体制づくりを効果的に推進するため、ニーズ調査を実施するもの。

①外国にルーツのある方向け調査
県内在住の外国にルーツのある方向けに自身の「話すこと」「聞くこと」「読むこと」「書くこと」についての能力や、希望する日本語学習方法を調査するもの

②日本語教育関係者向け調査
県内の日本語教育関係者から見た県内の日本語教育に対する課題や今後、県に希望することを調査するもの

・調査スケジュール（予定）
8月中旬～9月中旬：ニーズ調査実施
9月中旬～：調査内容分析
10月：来年度日本語教育事業へ反映検討

・調査方法（予定）
電子フォームによる回答
（英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ロシア語、ポルトガル語、ヒンディー語）

・調査対象者
・県内在住の外国にルーツのある方
・日本語教育関係者

8

II. これまでの取組み II-iv. 富山県外国人ワンストップ相談センター

【概要】

○場 所: (公財)とやま国際センター内(富山市牛島新町5-5 インテックビル4階)

○内 容: 外国人相談業務 (R元6月設置)

(1)受付時間 月曜日～金曜日 9:00～17:00(祝休日除く)

(2)人 員 ①相談コーディネーター(日本人)【1名】
②相談員【3名】(英語、中国語、ポルトガル語)

(3)相談方法 電話または直接来所

(4)対応言語 ①基本対応言語: 8ヶ国語(日本語および下表一覧)
②8ヶ国語以外の言語については、タブレット三者間通訳アプリや翻訳機
で対応

③相談料: 無料

④電話番号: 076-441-6330

⑤トリオフォン: 076-441-5654、080-5852-2234

○相談員配置スケジュール

	月	火	水	木	金
英語	9:00 - 17:00				
中国語	9:00 - 17:00				
ポルトガル語	9:00 - 17:00				
ベトナム語		9:00 - 17:00		9:00 - 17:00	
韓国語	13:00 - 17:00				
ロシア語		13:00 - 17:00			
テルグ語/ヒンディー語	13:00 - 17:00				

Ⅲ. 課題と取組みの方向性

- 日本人と外国人が互いに尊重し、安全・安心に暮らせる共生社会の実現にあたっては、受け入れる側の日本人が、共生社会の実現について理解し協力するよう努めていくだけでなく、受け入れられる側の外国人もまた、共生の理念を理解し、日本の風土・文化や日本語を理解するよう努めていくことが重要。
- 県内在住外国人の増加に伴い、国籍や在留資格も多様化しており、外国人住民の実態や外国人と日本人の双方のニーズ等を調査で把握した上で、今後の取組みに生かす。

課題

日本人住民側…一部に、外国人増加による環境変化を不安に感じたり、相対的賃金低下を心配する意識がある

外国人住民側…母国と文化が異なる上、日本語が理解できず、外国人が日本の慣習や生活ルールを破ってしまうことも

災害時の対応など重要な情報が外国人に伝わっていない

取組みの方向性

日本人と外国人の双方が相手を知る、国際相互理解を促進

- ・理解の基盤となる日本語教育体制の充実と一層の強化
- ・「双方向」な多文化共生フォーラム開催
- ・多文化共生推進研修員の拡充・活用

災害時を想定し、平常時より情報共有・体制整備

- ・外国人コミュニティのキーパーソンとのチャネルの確保と関係構築
- ・災害時の相談対応体制の確保
- ・防災訓練の充実